

平成28年第3回定例会

(初 日)

平成28年9月2日

平成28年第3回平川市議会定例会議事日程（第1号）

平成28年9月2日（金）

午前9時59分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案上程及び提案理由説明
- 第5 決算特別委員会の設置及び委員長・副委員長の選任
- 第6 議員派遣第3号 議員の派遣について
議員派遣第4号 議員の派遣について
議員派遣第5号 議員の派遣について
議員派遣第6号 議員の派遣について
- 第7 議案第98号 平川市空家等及び空地の適切な管理に関する条例案
議案第99号 平川市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例案
議案第100号 平川市尾上農村環境改善センター条例等の一部を改正する条例案
議案第101号 平川市地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例案
議案第102号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について
議案第103号 平成28年度平川市一般会計補正予算案（第2号）
議案第104号 平成28年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案（第2号）
議案第105号 平成28年度平川市介護保険特別会計補正予算案（第1号）
議案第106号 平成28年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案（第1号）
議案第107号 平成28年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案（第1号）
議案第108号 平成28年度平川市水道事業会計補正予算案（第1号）
議案第109号 平成28年度平川市下水道事業会計補正予算案（第1号）
- 第8 議案第110号 平成27年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について
議案第111号 平成27年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第112号 平成27年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第113号 平成27年度平川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第114号 平成27年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計歳入歳

出決算認定について

- 議案第 115 号 平成 27 年度平川市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 116 号 平成 27 年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 117 号 平成 27 年度平川市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 118 号 平成 27 年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定について
- 議案第 119 号 平成 27 年度平川市下水道事業会計決算認定について
- 議案第 120 号 平成 27 年度平川市広船財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 121 号 平成 27 年度平川市小和森財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 122 号 平成 27 年度平川市大坊財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 123 号 平成 27 年度平川市石郷財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 124 号 平成 27 年度平川市柏木町財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 125 号 平成 27 年度平川市大字大光寺財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 126 号 平成 27 年度平川市平田森財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 127 号 平成 27 年度平川市新館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 128 号 平成 27 年度平川市沖館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 129 号 平成 27 年度平川市葛川財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 130 号 平成 27 年度平川市吹上・高畑財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 131 号 平成 27 年度平川市原田財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 132 号 平成 27 年度平川市岩館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 133 号 平成 27 年度平川市碓ヶ関財産区一般会計歳入歳出決算認定について

第 9 報告第 9 号 平成27年度平川市健全化判断比率について

報告第 10 号 平成27年度平川市資金不足比率について

報告第 11 号 専決処分した事項の報告について

・専決第 9 号 損害賠償額の決定について

第10 請願第 2 号 臨時国会でT P P協定を批准しないことを求める請願

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（20名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	工藤 貴弘	8	山田 忠利	15	工藤 竹雄
2	工藤 秀一	9	石田 昭弘	16	齋藤 政子
3	福士 稔	10	原田 淳	17	齋藤 律子
4	長内 秀樹	11	桑田 公憲	18	田中 友彦
5	山口 金光	12	大川 登	19	佐藤 雄
6	佐藤 保	13	小野 敬子	20	齋藤 英仁
7	佐藤 寛	14	葛西 清仁	—	—

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

職名	氏名	職名	氏名
市長	長尾 忠行	会計管理者	工藤 裕子
副市長	古川 洋文	農業委員会事務局長	谷川 功
総務部長	齋藤 久世志	選挙管理委員会事務局長	對馬 一俊
企画財政部長	芳賀 秀寿	平川診療所事務長	三上 裕樹
市民生活部長	須藤 秀人	碓ヶ関診療所事務長	鈴木 浩
健康福祉部長	松井 靖子	監査委員事務局長	石田 善久
経済部長	白戸 照夫	教育委員会委員長	内山 浩子
建設部長	木村 雅博	教育長	柴田 正人
水道部長	須藤 俊弘	農業委員会会長	柴田 博明
尾上総合支所長	原田 耕一	選挙管理委員会委員長	内山 久人
碓ヶ関総合支所長	工藤 久富	代表監査委員	古川 敏明
教育委員会事務局長	小林 留美子	—	—

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	古 川 章 人	主 事	石 岡 奈々子
主幹兼議事係長	長 濱 貴 弘	—	—

午前 9 時 59 分 開会及び開議

○議長
(齋藤政子議員)

皆さん、おはようございます。
 ただいまの出席議員は20名で、定足数に達しておりますので、これより平成28年第3回平川市議会定例会を開会いたします。
 報道関係者が議場内において撮影をすることを許可しておりますので、御了承願います。

暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、15番、工藤竹雄議員及び17番、齋藤律子議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題とします。

去る8月29日、議会運営委員会を開催し、会期について協議しましたところ、お手元に配付した会期日程表(案)のとおり会期は本日2日から……

(「議長、15番。いいですか。」と呼ぶ者あり)

○議長
○15番
(工藤竹雄議員)

はい。
 今日の日程表、上がってございませんけれども、署名者になってますけれども、上がってますかね、今日の日程表。

○議長

しばらくお待ちください。確認いたします。

よろしいでしょうか。

日程第2、会期の決定を議題とします。

去る8月29日、議会運営委員会を開催し、会期について協議しましたところ、お手元に配付した会期日程表(案)のとおり会期は本日2日から16日までの15日間と決定されました。

お諮りします。

議会運営委員会の決定のとおり、本定例会の会期は本日2日から16日までの15日間としたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、会期は本日2日から16日までの15日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。

市長より、議案第98号から議案第133号及び報告第9号から第11号の合計39件が提出されました。

議案等の説明のために、市長、副市長、教育委員会委員長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。

市長より、平成27年度平川市主要施策成果説明書の提出がありましたので、御精読願います。

監査委員より、財政援助団体監査及び随時監査の結果報告について、平成27年度平川市一般会計・特別会計・財産区一般会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書、平川市公営企業会計決算審査意見書、財政健全化審査意見書、経営健全化審査意見書、平成28年5月から6月分の例月出納検査報告書の提出がありましたので、御報告いたします。

教育委員会より、平成27年度分教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書の提出がありましたので、御精読願います。

請願第2号臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める請願、陳情第3号安全・安心の医療・介護を求める陳情書、「ニッポン一億総活躍プラン」を実践するシルバー人材センターへの支援の要望、それぞれの写しを配付しておりますので、御精読願います。

第2回定例会以降の、議会の諸般事項報告書を配付しておりますので、御了承願います。

本会議に出席する者にタブレット等の持ち込みを許可しております。利用される議員及び説明者は、傍聴人の方々に誤解を与えない利用形態としていただきますようお願いいたします。

議会運営委員長より、去る8月29日開催された平成28年第6回議会運営委員会において申し合わせしました事項について配付しておりますので、御精読願います。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、議案上程及び提案理由説明に入ります。

議案第98号平川市空家等及び空地の適切な管理に関する条例案から報告第11号専決処分した事項の報告についてまでの39件を一括議題とし、市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長登壇)

おはようございます。

○市長
(長尾忠行)

平川市議会平成28年第3回定例会の開会にあたり、提案いたしました議案の提案理由を御説明申し上げる前に、議長のお許しを得て、今回の台風10号にかかわる被害状況について御報告いたします。

まず、農作物への被害状況は、場所によりりんごの落下やりんご樹の倒木など被害の大小はあるものの、市全体では栽培面積に対し1%程度ということでありました。台風本体が青森県の上空を通過したなかにあつて、当市においては、土砂災害や浸水被害、人的被害もなく、被害が最小限にとどまったところであり、安堵しております。

いつ、どこで起こるかわからない災害に備え、市では常に高い防災意識のもと、関係機関、団体、地域の皆様と連携して、安全・安心なまちづくりを引き続き進めてまいります。

さて、昨年の大晦日の平川ねぶた祭り“冬の陣”を皮切りに、元オリンピック選手、市橋有里さんを迎えてのたけのこマラソン大会、4年ぶりの開催となりました蓮の花まつりなど、市制施行10周年記念事業を開催してまいりました。

8月17日には、目玉事業としておりました大相撲平川場所が2,900名を超える来場者をお迎えし、盛大に開催することができました。当日はあいにくの天候ではありましたが、白鵬、日馬富士の横綱同士の取り組みや、平川市出身の床山「床風(とこかぜ)」さんによる髪結いの実演も行われ、大成功のうちに終えることができました。

これもひとえに、関係者一丸となつての準備、対応いただいたことに加え、市民の皆様の御協力のおかげでありまして、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。

昨年から力を入れておりますふるさと納税は、平川市産の牛肉を加えるなど今年度も返礼品の充実を図っており、8月末時点での寄附額が2,500万円を超え、前年度と比較して約1.8倍となっております。

平川市に御寄附いただきました皆様に心から御礼を申し上げます。

りんご王国青森県の中にあつても、当市はりんご品評会において幾度も農林水産大臣賞を受賞している日本一のりんごの名産地だと考えております。市内事業者の皆様の御協力をいただきながら、おいしい農作物をはじめとした平川市の特産品をPRしてまいります。

また、8月24日には文部科学省などを訪問し、学校施設の環境整備等について要望活動を行ってきたところであります。

国・県の御協力をいただきながら、今後も安定した市政運営に努め、ひと・地域・産業がきらめくまちづくりのために尽力してまいりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、上程いたしました各議案の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思ひます。

議案第98号平川市空家等及び空地の適切な管理に関する条例案は、空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴い、同法に定めるもののほか、条例の題名を平川市空家等及び空地の適切な管理に関する条例に改めるとともに、その他所要の改正を行うものであります。

議案第99号平川市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正す

る条例案は、現在策定中の第2次平川市長期総合プランがあらゆる計画の最上位に位置付けられ、行政運営の総合的な指針となる計画であることから、その基本構想を定めることについて地方自治法第96条第2項の規定により、議会の議決すべき事件として定めるものであります。

議案第100号平川市尾上農村環境改善センター条例等の一部を改正する条例案は、青森県公衆浴場入浴料金の改定に伴い、指定管理者が管理する平川市尾上農村環境改善センター等の公衆浴場について、入浴料金を改めるため、条例の一部を改正するものであります。

議案第101号平川市地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例案は、地域再生法の改正に伴い、県の認定地域再生計画に記載されております本市の地方活力向上地域内に事業者が本社機能の移転及び本社機能の拡充を行うため、特定業務施設を新設または増設した場合に係る固定資産税の不均一課税について定めるものであります。

以上が各条例案の概要であります。

議案第102号定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結については、連携する政策分野である「結びつきやネットワーク強化に係る取組み」に、地域内外の住民との交流・移住促進として婚活支援の推進を追加するものであります。

次に、平成28年度の各会計の補正予算案について、御説明申し上げます。

議案第103号平成28年度平川市一般会計補正予算案(第2号)について、その提案理由を御説明いたします。

歳入歳出それぞれ4,815万4,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ175億5,657万円とするものであります。

今回の補正の主な内容としましては、第1点目に4月の人事異動による職員人件費の調整を行ったこと、2点目には、東北観光復興対策交付金を活用した平川市インバウンド推進事業にかかる経費について新規計上したこと、3点目には、軽自動車税等の4税について、平成29年4月からコンビニエンスストアでの収納業務の開始に伴う準備経費を新規計上したこと、4点目には、四季の蔵「もてなしロマン館」の指定管理料について、債務負担行為の追加補正をしたことなどであります。

まず、歳入の主なものでありますが、14款、国庫支出金では平川市インバウンド推進事業の特定財源として東北観光復興対策交付金692万8,000円、15款、県支出金では産地パワーアップ事業にかかる補助金1,042万1,000円を新規計上しました。また、18款、繰入金では、補正財源の調整として財政調整基金繰入金を1,814万円繰り戻すこととしました。20款、諸収入では、新体育館の地中熱利用の可能性を探る調査費などの特定財源として、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金997万9,000円を新規計上しました。

一方、歳出の主なものとして、2款、総務費では、国立大学法人弘前

大学との調査・連携にかかる事業負担金として100万円、軽自動車税等4税について、平成29年4月からコンビニエンスストアでの収納業務の開始に伴う準備経費として410万7,000円を新規計上しました。3款、民生費では、特別養護老人ホームが導入する見守り支援システムや移乗介助システムなど、介護ロボット等導入支援特別事業補助金として278万1,000円を新規計上しました。6款、農林水産業費では、集出荷貯蔵施設への支援として産地パワーアップ事業補助金1,042万1,000円、7款、商工費では、東北観光復興対策交付金を活用し、台湾の第3の都市である台中市を拠点に展開する平川市インバウンド推進事業の関連経費866万1,000円を新規計上しました。10款、教育費では、新体育館で地中熱利用が可能かどうか調査・分析を行う地中熱採熱調査業務委託料998万円を新規計上いたしました。

以上が、一般会計補正予算案の主なるものであります。

議案第104号平成28年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案(第2号)については、歳入歳出それぞれ4,394万8,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ46億8,100万2,000円とするものであります。

補正の内容は、高額医療費共同事業の対象医療費の急増に対応するため、歳入では、国庫支出金及び県支出金に高額医療費共同事業負担金それぞれ1,196万9,000円、高額医療費共同事業交付金に2,393万9,000円を追加し、人事異動に伴う人件費の調整分として、一般会計繰入金から392万9,000円を減額するものであります。

また、歳出では、人件費の調整分として歳入と同額の392万9,000円を総務費から減額し、高額医療費共同事業拠出金に4,787万7,000円を追加するものであります。

議案第105号平成28年度平川市介護保険特別会計補正予算案(第1号)は、歳入歳出それぞれ5,498万5,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ38億4,680万5,000円とするものであります。

補正の内容は、人件費の調整と平成27年度の介護給付費国県負担金、支払基金交付金及び地域支援事業国県交付金の確定による返還金を追加するものであります。

議案第106号平成28年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案(第1号)については、歳入歳出それぞれ959万8,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ3億2,330万2,000円とするものであります。

補正の内容は、歳入の繰入金を959万8,000円減額し、歳出では人事異動等に伴う人件費の調整分として総務費を959万8,000円減額するものであります。

議案第107号平成28年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案(第1号)については、歳入歳出それぞれ25万円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ3億4,023万7,000円とするものであります。

補正の内容は、歳入の繰入金を25万円減額し、歳出では人事異動等に伴う人件費の調整分として総務費を25万円減額するものであります。

議案第108号平成28年度平川市水道事業会計補正予算案（第1号）については、収益的収入及び支出のうち、収入に168万5,000円を追加し、支出を183万4,000円減額するものであります。

補正の内容は、消火栓移設工事に伴う受託工事収益並びに受託工事費それぞれに168万5,000円を追加し、人事異動等に伴う調整分として351万9,000円を減額するものであります。

議案第109号平成28年度平川市下水道事業会計補正予算案（第1号）については、収益的収入及び支出のうち、支出の公共下水道事業費用に50万4,000円を追加し、特定環境保全公共下水道事業費用を43万7,000円、農業集落排水事業費用352万7,000円をそれぞれ減額し、資本的収入及び支出のうち、支出の公共下水道事業資本的支出に163万2,000円を追加するものであります。

補正の内容は、収益的支出については、人事異動等による人件費の調整分として346万円を減額するもので、資本的支出については、公共下水道事業の建設改良費に163万2,000円を追加するものであります。

次に、平成27年度の各会計歳入歳出決算の認定について、御説明申し上げます。

議案第110号平成27年度平川市一般会計歳入歳出決算の認定については、歳入歳出予算総額196億6,448万5,000円に対し、歳入決算額186億2,943万1,221円、歳出決算額181億2,667万5,688円で、歳入歳出差引額は5億275万5,533円となりました。

翌年度への繰越財源が7,125万1,000円であることから、これを差し引き、実質収支額は4億3,150万4,000円となりました。

実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定により、財政調整基金に2億5,000万円を積み立てし、残額の1億8,150万4,000円は翌年度へ繰り越すことになりました。

次に、議案第111号平成27年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、歳入歳出予算総額48億1,292万6,000円に対し、歳入決算額47億9,317万4,043円、歳出決算額47億8,901万4,455円で、歳入歳出差引額は415万9,588円、実質収支額は416万円となりました。

実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定により、国民健康保険財政調整基金に400万円を積み立てし、残額の16万円は翌年度へ繰り越すことになりました。

次に、議案第112号平成27年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、歳入歳出予算総額38億6,822万7,000円に対し、歳入決算額36億8,131万5,448円、歳出決算額35億6,033万1,495円で、歳入歳出差引額は1億2,098万3,953円、実質収支額は1億2,098万4,000円となりました。

実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定により1億2,000万円を介護保険財政調整基金に積み立てし、残額の98万4,000円は翌年度へ繰り越すことになりました。

次に、議案第113号平成27年度平川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、歳入歳出予算総額2億5,224万4,000円に対し、歳入決算額2億5,180万7,905円、歳出決算額2億5,146万4,005円で、歳入歳出差引額は34万3,900円、実質収支額は34万4,000円となり、全額翌年度へ繰り越すことになりました。

次に議案第114号平成27年度国民健康保険診療施設事業診療所特別会計歳入歳出決算認定については、歳入歳出予算総額3億3,393万4,000円に対し、歳入歳出決算額が3億1,774万6,466円となり、実質収支額は0円となりました。

次に、議案第115号平成27年度平川市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定については、歳入歳出予算総額3億2,644万5,000円に対し、歳入歳出決算額が3億1,404万9,776円となり、実質収支額は0円となりました。

次に、議案第116号平成27年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計歳入歳出決算認定については、歳入歳出予算総額1,099万1,000円に対し、歳入決算額1,097万7,010円、歳出決算額943万4,597円で、歳入歳出差引額154万2,413円、実質収支額は154万2,000円となりました。

実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定により、尾上地区住宅団地温泉管理基金に153万9,000円を積み立てし、残額の3,000円は翌年度へ繰り越すことになりました。

次に、議案第117号平成27年度平川市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定については、歳入歳出予算総額2,091万9,000円に対し、歳入歳出決算額が1,964万7,626円となり、歳入歳出差引額、実質収支額ともに0円となりました。

議案第118号平成27年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定については、平成27年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金9,235万7,179円を減債積立金に積み立てることとし、平成27年度本会計決算を議会の認定に付するため、提案するものであります。

経理の状況ですが、収益的収入及び支出では、事業収益が5億3,839万4,213円、事業費用が4億4,603万7,034円となり、9,235万7,179円の純利益となっております。

一方、資本的収入及び支出におきましては、収入の1,881万6,000円に対し、支出が1億5,853万9,205円となり、不足する1億3,972万3,205円は、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しております。

議案第119号平成27年度平川市下水道事業会計決算認定については、平成27年度本会計決算を議会の認定に付するため、提案するものでありま

す。

経理の状況ですが、収益的収入及び支出では、事業収益が10億2,625万1,055円、事業費用が11億718万4,628円となり、8,093万3,573円の純損失となっております。

一方、資本的収入及び支出におきましては、収入の4億1,140万1,000円に対し、支出が6億9,450万9,220円となり、不足する2億8,311万9,455円は、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しております。

以上が平成27年度の各会計の歳入歳出決算の認定の概要であります。

次に、平成27年度の各財産区会計歳入歳出決算の認定について、御説明申し上げます。

議案第120号平成27年度平川市広船財産区一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第133号平成27年度平川市碓ヶ関財産区一般会計歳入歳出決算認定についてまで、一括して御説明いたします。

議案第120号平成27年度広船財産区一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第133号平成27年度平川市碓ヶ関財産区一般会計歳入歳出決算認定については歳入歳出差引額が0円となっておりますので、財産区ごとに歳入歳出決算の総額についてのみ申し上げます。

議案第120号広船財産区、70万103円。

議案第121号小和森財産区、2,665円。

議案第122号大坊財産区、356万9,325円。

議案第123号石郷財産区、648万4,375円。

議案第124号柏木町財産区、29万2,860円。

議案第125号大字大光寺財産区、78万2,038円。

議案第126号平田森財産区、47万8,525円。

議案第127号新館財産区、2万7,718円。

議案第128号沖館財産区、9万1,605円。

議案第129号葛川財産区、1万2,110円。

議案第130号吹上・高畑財産区、7万587円。

議案第131号原田財産区、1,218万4,097円。

議案第132号岩館財産区、427万8,841円。

議案第133号碓ヶ関財産区、22万1,878円。

以上が平成27年度の各会計の歳入歳出決算の認定の概要であります。

続きまして各報告案件について、その内容を御説明申し上げます。

報告第9号平成27年度平川市健全化判断比率について、御報告いたします。

この報告内容につきましては、平成27年度決算により実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標の総称であります健全化判断比率、並びにその算定の基礎となります事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見をいただきましたので、地方公共

団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、今定例会に報告するものであります。

その内容でございますが、4指標とも財政的に健全である旨、御報告をいたします。

報告第10号平成27年度平川市資金不足比率について、御報告いたします。

この報告内容につきましては、平成27年度の公営企業の決算により、資金不足比率、並びにその算定の基礎となります事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見をいただきましたので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、今定例会に報告するものであります。

その内容でございますが、水道事業会計、下水道事業会計及び簡易水道特別会計については資金不足はなく健全である旨、御報告をいたします。

最後は、報告第11号専決処分した事項の報告についてであります。

専決第9号損害賠償額の決定について、その専決理由を御説明申し上げます。

本件は自動車事故による損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、御報告申し上げるものであります。

事故の概要は、平成28年4月29日、南黒地区消防協会観閲式臨時駐車場において、車両を駐車スペースに駐車しようとして後退した際に相手車両に接触し損害を与えたものであります。なお、損害賠償額は10万7,741円であり、過失割合は市が10割であります。賠償額については、全額、全国自治協会自動車損害共済で補填されるものであります。

以上が本日提出いたしました各議案の概要であります。細部につきましては、議事の進行に伴い御質問に応じ、本職をはじめ関係者からそれぞれ御説明申し上げたいと思います。

議員の皆様には慎重に御審議のうえ、原案どおり御議決並びに御承認を賜りますようお願い申し上げ、議案の説明を終わらせていただきます。

訂正箇所がございます。提出議案説明要旨において、16ページ議案第107号平川市学校給食センター特別会計補正予算案の補正額を25万円としておりましたが、正しくは2万5,000円でありました。また、歳入の繰入金を25万円、歳出の総務費を25万円と申し上げましたが、歳入の繰入金2万5,000円、歳出の学校給食費が2万5,000円でありましたので、謹んでお詫びのうえ、訂正いたします。よろしくお願いをいたします。

(市長降壇)

以上で提案理由の説明は終わりました。

日程第5、決算特別委員会の設置及び委員長・副委員長の選任を議題とします。

○議長

○議長

本定例会に平成27年度の各会計の決算認定案件が提案されましたので、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、決算状況について審査することを目的に、20人の全議員をもって構成する決算特別委員会を設置したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、平成27年度の各会計の決算認定案件を審査することを目的に、20人の全議員をもって構成する決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において20人の全議員を指名したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました20人の全議員を決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

次に、決算特別委員会の委員長及び副委員長の互選方法について、お諮りいたします。

会議規則第126条第5項の規定に準じ、この場で議長より委員長、副委員長を指名推選することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員長及び副委員長の選任方法は、議長が指名推選することに決しました。

それでは、決算特別委員会の委員長に15番、工藤竹雄議員、副委員長に14番、葛西清仁議員を指名推選いたします。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認め、議員全員の同意があったものとして、両氏を当選人とします。

決算特別委員会委員長、副委員長の就任承諾のあいさつを求めます。

はじめに、工藤竹雄委員長、登壇願います。

工藤竹雄議員。

(決算特別委員会委員長登壇)

○決算特別委員会
委員長

ただいま決算特別委員会が設置され、議長より委員長に御指名をいただきました工藤竹雄でございます。

(工藤竹雄議員)

御承知のとおり、決算審査は議会が承認した予算について適切に予算執行をされたものかどうか、議会における予算審議の趣旨が活かされた

のかどうか、また、その効果について審査する極めて重要な委員会でございます。

委員各位には慎重なる審査と、理事者におかれましては明快な御答弁をお願いいたします。

限られた審査期間ですので、会議規則第51条を厳守し、効果的に委員会が運営されますよう、御理解と御協力をお願いいたしまして、就任のあいさつとさせていただきます。

(決算特別委員会委員長降壇)

○議長 次に、葛西清仁副委員長、登壇願います。

葛西議員。

(決算特別委員会副委員長登壇)

○決算特別委員会副委員長 (葛西清仁議員) ただいま決算特別委員会の副委員長に指名されました葛西清仁でございます。

微力ではございますが、委員長を補佐し、円滑な議事進行に努めてまいりますので、皆様の御協力をお願い申し上げ、はなはだ簡単ではありますが副委員長就任のあいさつとさせていただきます。

(決算特別委員会副委員長降壇)

○議長 日程第6、議員派遣について議題とします。

地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、申し出のあります議員派遣第3号から議員派遣第6号までの4件について、会議規則第35条の規定により、一括議題としたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、議員派遣第3号から議員派遣第6号までの4件について、一括議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣第3号から議員派遣第6号のとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、議員派遣第3号から議員派遣第6号については、議員を派遣することに決定いたしました。

なお、ただいま可決されました議員派遣の内容について変更の申し出が出された場合は、その取り扱いを議長に一任いただきたいと思います。が、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第7、議案付託に入ります。

提出議案目録及び議案の付託一覧表（案）について、お手元に配付してありますので、御参照願います。

議案第98号平川市空家等及び空地の適切な管理に関する条例案から、議案第109号平成28年度平川市下水道事業会計補正予算案（第1号）までの12件を一括議題とし、これより質疑に入ります。

なお、質疑のある方は、議案番号を告げてから質問内容に入ってくださいますようお願いいたします。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第98号から議案第109号までの12件を、お手元に配付しております付託一覧表（案）のとおり各常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第98号から議案第109号までの12件は、付託一覧表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第8、次に、議案第110号から議案第133号までの24件は、平成27年度各会計の決算認定案件であります。

お諮りします。

平成27年度の各会計の決算認定案件であります、議案第110号から議案第133号までの24件を決算特別委員会に付託することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第110号から議案第133号までの24件は、決算特別委員会に付託することに決定いたしました。

日程第9、報告案件に入ります。

報告第9号平成27年度平川市健全化判断比率について、報告第10号平成27年度平川市資金不足比率について、報告第11号専決処分した事項の報告についての3件を一括議題とします。

報告内容については、先ほど市長より説明がありましたので、報告第9号は地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項、報告第10号は同法第22条第1項、報告第11号は地方自治法第180条第2項の各規定により、報告のみで終わります。

日程第10、請願の趣旨説明に入ります。

請願第2号臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める請願を議題とします。

○17番
(齋藤律子議員)

紹介議員に請願の趣旨説明を求めます。

17番、齋藤律子議員、登壇願います。

齋藤律子議員。

(齋藤律子議員登壇)

紹介議員の17番、齋藤律子です。

それでは、請願第2号臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める請願について、趣旨説明を行います。

安倍政権は、平成28年9月からの臨時国会でTPP協定を批准させようとしています。御存知のように、参議院選挙前の通常国会の審議では、これまでの交渉過程を示した資料はタイトルと日付以外はすべて黒塗りで、国民への説明も情報公開も十分でないものでした。

その不十分な情報の下での審議の中ですら、TPP協定には関税の撤廃・削減をしない除外規定が一切存在しないことや、付属書で日本だけが農産物輸出大国5カ国との間でさらなる関税撤廃に向けた見直し協議を特別に義務づけられていること、また、一切手を付けさせなかったという155の細目も、品目で見れば無傷のものはただの一つもないという事実を、石原TPP担当大臣や森山農林水産大臣は認めています。

これらの内容から見て、「農林水産分野の米や麦をはじめとする重要5品目などの聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとする」とした国会決議に違反していることは明らかと言えます。

また、TPP12カ国で国内手続きが完了している国は現在一つもない状況です。特にTPP協定の発効にはアメリカの批准が欠かせないものとなっておりますが、アメリカの動向は、ヒラリー・クリントン氏やドナルド・トランプ氏の両大統領候補がTPP反対を表明するなどますます混迷を深めており、TPPの発効自体危ぶまれています。このようにアメリカの動向がはっきりしない中で、日本が先んじて批准すべきでないことは確かと言えるのではないのでしょうか。

今回、請願団体から各党派、一人党派に参考資料が配付となっております。御精読のうえ、臨時国会でTPP協定の批准は行わないことを強く求める請願第2号の趣旨に御賛同くださり、農業をはじめとする平川市の地場産業を守るためにも、平川市議会でも満場一致で御採択くださいますよう、紹介議員として切に心からお願いを申し上げます。どうかよろしくお願いをいたします。これで、紹介議員としての趣旨説明を終わります。

(齋藤律子議員降壇)

○議長

以上で紹介議員からの趣旨説明は終わりました。

請願第2号は会議規則第141条の規定により、建設経済常任委員会に付託いたします。

次に、お諮りいたします。

○議長

5日は議案熟考のため、6日は常任委員会開催のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、5日、6日は本会議を休会とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、7日午前10時開議とし、その日は一般質問を予定しております。

本日は、これをもって散会します。

散会 午前11時05分

